

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第14期) 至 平成20年12月31日

株式会社アイフィスジャパン

(E05512)

第14期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイフィスジャパン

目 次

	頁
第14期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年3月23日

【事業年度】 第14期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大 沢 和 春

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	—	—	2,801,852	3,519,715	3,475,760
経常利益 (千円)	—	—	433,082	408,825	280,077
当期純利益 (千円)	—	—	232,624	166,430	85,116
純資産額 (千円)	—	—	1,313,832	1,462,926	1,514,713
総資産額 (千円)	—	—	1,844,887	2,182,352	1,936,187
1株当たり純資産額 (円)	—	—	26,558.16	29,317.16	29,717.74
1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	4,826.74	3,362.97	1,681.07
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	4,553.50	3,261.86	1,666.49
自己資本比率 (%)	—	—	68.0	63.9	75.2
自己資本利益率 (%)	—	—	20.6	12.6	6.0
株価収益率 (倍)	—	—	26.31	24.0	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	304,601	272,165	157,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△125,044	△315,096	△429,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	17,720	△62,169	△25,879
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	1,248,584	1,143,483	845,917
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	62 (17)	83 (49)	93 (47)

(注) 1 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	1,417,580	1,936,001	2,429,678	3,048,395	2,919,706
経常利益 (千円)	171,036	287,534	407,406	518,269	349,625
当期純利益 (千円)	100,556	179,036	233,942	306,619	27,002
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	95,200	358,700	371,120	374,270	380,690
発行済株式総数 (株)	4,240	9,480	49,470	49,900	50,970
純資産額 (千円)	184,084	997,921	1,256,704	1,534,994	1,539,907
総資産額 (千円)	450,867	1,377,250	1,727,907	2,186,372	1,891,956
1株当たり純資産額 (円)	43,416.16	105,265.95	25,403.36	30,761.42	30,212.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	700 (—)	700 (—)	500 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23,716.22	20,439.27	4,854.09	6,195.71	533.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	18,900.78	4,579.31	6,009.43	528.69
自己資本比率 (%)	40.8	72.5	72.7	70.2	81.4
自己資本利益率 (%)	75.2	30.3	20.8	22.0	1.8
株価収益率 (倍)	—	73.3	26.2	13.0	33.4
配当性向 (%)	—	—	14.4	11.3	93.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,584	224,570	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△40,455	△6,951	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,535	634,800	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	198,888	1,051,307	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (7)	45 (9)	50 (1)	57 (9)	67 (9)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期より連結財務諸表を作成しており、その他の会計期間については関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

5 当社は、下記のとおり株式分割を実施しております。

平成17年5月27日 1対2

平成18年1月20日 1対5

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第10期	第11期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月
1株当たり純資産額 (円)	4,341.61	21,053.19
1株当たり配当額 (円)	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,371.62	4,087.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	3,780.15

6 第11期の株価収益率につきましては、第11期末の株価が平成18年1月20日に実施した1対5の株式分割を加味した権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

7 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業キャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年5月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立。
〃	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始。
平成8年4月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更。
平成9年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転。
平成10年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始。
平成10年7月	カスタマーサポートセンターを新設。
平成13年5月	E-m a i l ・ F a x 同報配信サービスを開始。
平成13年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始。
平成14年1月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始。
平成14年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始。
平成14年12月	株式会社電通とIRビジネスに関する業務提携契約を締結。
〃	総務省より特定通信・放送開発事業実施円滑化法の認定を受ける。
平成15年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始。
〃	「E P R E X」サービスを開始。
平成16年1月	「IFIS IR Manager」サービスを開始。
〃	投資信託におけるE D I N E T 関連サービスを開始。
平成16年4月	音声配信サービスを開始。
平成16年6月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始。
平成17年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年1月	社団法人投資信託協会より投資信託評価機関としての認定を取得。
平成18年2月	東京都千代田区西神田に本社を移転。
〃	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社を当社の全額出資により設立。
平成18年3月	株式会社東京ロジプロを株式取得により子会社化。
平成18年5月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社が投資顧問業(投資助言)登録。
平成18年8月	社団法人不動産証券化協会からの受託業務としてJ-R E I T の取得物件管理情報に関するデータベース構築サービスを開始。
平成18年9月	ISMS 認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得。
平成19年1月	株式会社キャピタル・アイを支配力基準により連結子会社化。
平成19年7月	株式会社キャピタル・アイを株式取得により完全子会社化。
平成20年9月	株式会社アイコスを全額出資により設立。

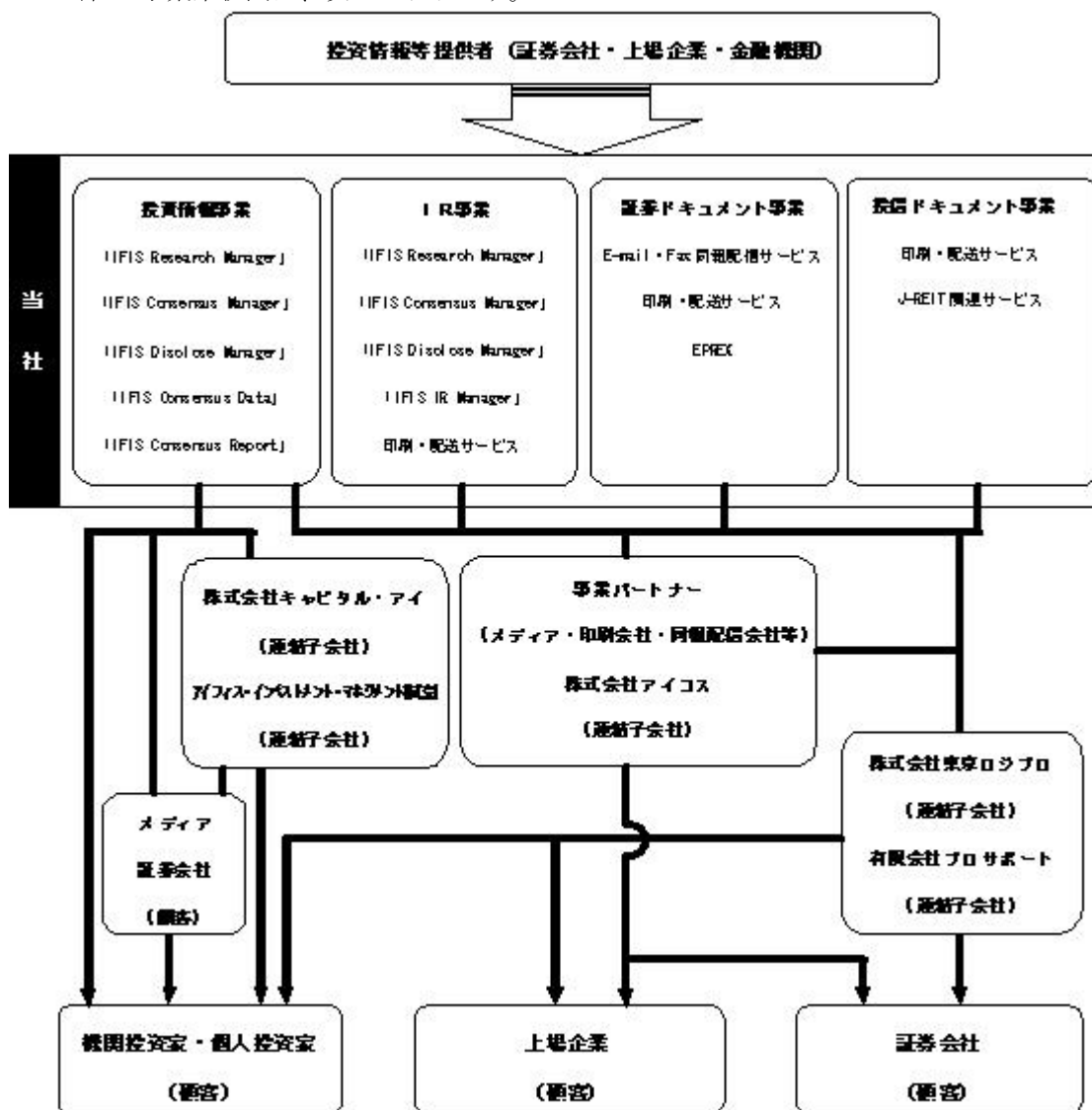
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイフィスジャパン（当社）および国内連結子会社5社から構成されております。当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方でのサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業および投資信託のディスクロージャーといった会社法・金融商品取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。現在、主要証券会社約30社、主要機関投資家約170社、上場企業約300社にご利用いただいております。ウェブ、E-mail、Fax、動画、印刷などのあらゆる情報伝達媒体をカバーした情報提供・情報処理サービス事業を展開しております。

当社グループの事業は、1 投資情報事業、2 IR事業、3 証券ドキュメント事業、4 投信ドキュメント事業に分かれており、国内連結子会社5社もこれに関連した事業を展開しております。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、次のとおりです。



1 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア(個人投資家)市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS Research Manager」(アイフィス・リサーチ・マネージャー)

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートには、銘柄レポート、業界レポート、経済レポート、ストラテジーレポート、債券レポートなどいくつかの種類が発行されています。当社は、創業以来証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってまいりましたが、証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストから、紙媒体で届いている証券調査レポートを電子的に保管し、いつでも必要な証券調査レポートを検索したいとのニーズが顕在化してきました。当社では、このようなニーズに対応するため、証券調査レポートを一覧で見やすく表示し、検索機能も充実させた“調査レポート電子書庫サービス”である「IFIS Research Manager」を開発し、平成10年4月よりサービスを開始いたしました。

「IFIS Research Manager」では、証券調査レポートの発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるようになっております。ユーザーは、一覧リストより最新のレポートの状況を把握することや、全文検索機能を利用して必要な過去のレポートを瞬時に検索・閲覧することができるようになっており、また、証券調査レポートだけでなく、上場企業のIR情報(決算説明会資料など)も掲載されているため、上場企業サイトにアクセスする、あるいは直接請求する手間をかけることなく閲覧することができます。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

多くの機関投資家が利用するサービスに成長したことから、当サービスのレポート登録状況や機関投資家のアクセスログを解析し、「IFIS アクセスランキング」(注1)として金融ポータルサイト等に配信しております。

(2) 『IFIS Consensus』(アイフィス・コンセンサス)

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想(注2)の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが今後さらに高まるものとの考えに基づき、当社では平成13年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。『IFIS Consensus』では、アナリストが予想するレーティング(格付け)、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値をデータベース化し、アナリストの数値の合計をアナリスト数で除すことにより、その平均値、いわゆる“コンセンサス”を算出します。その算出方法は会社の業績発表以降にコンセンサスを再計算させるなど、当社独自の算出ポリシーに基づき行われ、算出された値を『IFIS Consensus』として提供しております。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制(注3)を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいております。他社との差別化はこの点にあると認識しており

ます。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

① 「IFIS Consensus Manager」(アイフィス・コンセンサス・マネージャー)

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスであり、機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄毎に、各アナリストの予想数値、『IFIS Consensus』の推移、株価の動き等をヒストリカルにグラフで把握でき、決算発表時期にはアナリスト予想と決算発表の乖離や、コンセンサス予想と決算発表の乖離を確認できるようになっております。また「IFIS Research Manager」ともリンクしており、各アナリストの業績予想数値から、その数値の掲載されている証券調査レポートを確認することができる機能も備えております。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できることも幅広く利用されている理由の一つと考えております。また、証券会社に対しては直接の契約以外に、金融情報ベンダーと提携し、そのベンダーが提供する端末及びサイト経由で、証券会社の支店でご利用いただけるようにカスタマイズして提供しております。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

② 「IFIS Consensus Data」(アイフィス・コンセンサス・データ)

アナリストが予想するレーティング(格付け)、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値のデータ及びそのコンセンサスデータをデータ転送サービスとして提供しています。素データで加工性に優れているため、クオンツ(注4)分析を行なう証券会社、クオンツ運用等を行なう機関投資家、ヘッジファンド、大学・研究機関等に利用されております。

料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

また金融ポータルサイトやマネー雑誌、新聞にも提供しております。

金融ポータルサイトでは、『IFIS Consensus』のレーティングや当期利益予想データを掲載しており、マネー雑誌では『IFIS Consensus』を提供し、それに基づき雑誌社でコメントをつけて掲載しております。料金体系はデータの利用項目数に応じた定額制、もしくは企画毎の課金制となっております。

新聞では、『IFIS Consensus』に証券会社のアナリストがコメントを書く、また記者が記事を書く形で掲載しております。

③ 「IFIS Consensus Report」(アイフィス・コンセンサス・レポート)

『IFIS Consensus』を元に、個別企業の業績予想の推移や変化率に着目したレポートを作成し、個人投資家を対象にしている証券会社や証券仲介業者等に提供するサービスです。業績予想の推移から個別企業の将来性をある程度予測し、個々の証券会社の銘柄レポートとして利用いただけるよう、カスタマイズすることが可能です。また、銘柄毎に「IFIS Consensus Manager」と株価・会社実績・コンセンサス予想(レーティング、売上高、経常利益等)を組み合わせることでグラフ・表を自動生成し、レポート形式で証券会社に提供しております。料金体系は月毎の定額制、もしくは利用ID数に応じた定額制となっております。

2 IR事業

IR事業では、上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS IR Manager」(アイフィス・アイアール・マネージャー)

上場企業のIR担当者向けに、機関投資家へのウェブによるIR情報の伝達媒体として利用していただくサービスです。多くの機関投資家が利用する「IFIS Research Manager」上に、決算短信や説明会資料が掲載されるため、銘柄を検索した際に「証券調査レポート」と同画面にIR情報も表示されます。そのため、該当する銘柄や業界を調査している機関投資家にピンポイントでIR情報を伝えることが可能です。料金体系は月毎の定額制となっております。

(2) 「IFIS Research Manager」

主要証券会社が機関投資家向けに毎日発行している「証券調査レポート」の発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるサービスです。上場企業は、自社及び同業他社に対するアナリストの評価をリアルタイムに検索、閲覧でき、上場企業のIR部署で利用されています。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(3) 「IFIS Consensus Manager」

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスです。上場企業は自社及び同業他社に対するアナリストの業績予想やその平均値の推移をヒストリカルに確認できるため、市場の評価を把握するツールとして活用しております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(4) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっています。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っております。

(5) IRコンサルティング

機関投資家やアナリストの意見を上場企業にフィードバックしながら、各種IR資料の制作業務や印刷・配送業務並びにウェブサービスの活用においてコスト面と効果面を考慮した提案を行っております。また、個人・海外投資家の要望を反映したIRサイトの企画・制作も行っております。

3 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業では、証券会社、機関投資家に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 「E P R E X」(イープレックス=Electronic Printing Expressの略)

印刷発注量の多い金融機関向けに提供するASPサービス(注5)です。印刷見積の依頼、印刷会社の選定、発注承認、経理処理、出庫指示処理、倉庫会社との入出庫処理等、印刷物に関わる全ての業務プロセスを総合的に支援します。

料金体系は、主にASPサービス利用による月額ごとの定額制をベースにし、発注件数・出庫依頼件数に応じた従量課金制となっております。

(3) E-mail・Fax同報配信

E-mail・Faxの大量の情報配信を可能にする配信ツールの提供サービスです。同報配信サービスにおいて世界最大手のエクスパダイト社と提携しております。

E-mail同報配信サービスでは、顧客のメールサーバーに負荷をかけることなく大量のE-mailを一斉に配信します。ウェブ経由であることからログの収集、送付先データのメッセージ差込みなどを効果的に行うことができるASPサービスを提供しております。また、Fax同報配信サービスでは、配信指示や通信管理、送付先のメンテナンス等が簡単に設定できるASPサービスを提供しております。料金体系についてE-mail同報配信は送信先件数、またFax同報配信は送信先件数、送信枚数に応じた従量課金制となっております。

4 投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業では、機関投資家の中でも投信会社に特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や要約目論見書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。

(2) EDINET関連サービス

投資信託に係るEDINETは、有価証券報告書等の開示書類の提出者である投信会社が法定開示書類に記載すべき情報について、インターネットを利用したオンラインで財務局に提出しています。そして、これらの開示情報を財務局の閲覧室に設置するモニター画面によって公衆縦覧を可能にするとともに、インターネットを利用して広く一般に提供しているものです。

当社では、投信会社がファンドの設定・運用にあたって届出が義務付けられている有価証券届出書や有価証券報告書等の開示書類に関するEDINET届出用のHTMLファイル作製サービスを提供しております。その開示書類についての重要な記載漏れなどを回避する観点から、法令様式に則った整合性チェックを中心としたドキュメント管理を行っています。

(3) J-REIT関連サービス

東京証券取引所に上場している不動産投資信託(J-REIT)に関連するサービスを行っております。現在は社団法人不動産証券化協会よりJ-REITの取得物件管理情報に関するデータの収集・編集業務を受託しております。

(注1) 「IFIS アクセスランキング」

機関投資家のアクセスログや証券調査レポートの発行状況などを期間や項目などで分類・分析し、当社独自の調査結果として「機関投資家注目銘柄ランキング」、「レポート発行数銘柄ランキング」等、ランキングデータ形式にして配信しております。

(注2) 「アナリスト予想」

証券会社に所属するアナリストの上場企業に対する業績数値の予想

(注3) 当社独自のチェック体制

①入力担当者の入力時におけるシステム的な自動チェック(桁違い等)、②入力担当者による入力後のチェック、③データ制作責任者によるチェック、④会社実績との整合性のチェック、と4段階に分けてチェックする体制を整えております。

(注4) クォンツ

統計的・計量的な方法や科学的な考え方を使得って投資対象となる株式などを分析・運用する手法やその専門家の総称です。

(注5) ASPサービス

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じてレンタルするサービスのことで、ユーザーはサービスを提供するプロバイダーが保有するサーバ上でアプリケーションを稼働させ、利用者数や利用期間に応じた利用料を支払うことでアプリケーションソフトを利用できるサービスです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャピタル・アイ (注) 2	東京都千代田区	80,000	投資情報事業	100.0	業務提携契約によるオンライン情報サービスシステム等を提供している。 資金融資あり。 役員の兼任2名。
(連結子会社) アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 (注) 2	東京都千代田区	50,000	投資情報事業	100.0	当社の投資情報事業におけるサービスである「IFIS Consensus」をベースにした情報提供事業を行っている。 役員の兼任3名。
(連結子会社) 株式会社東京ロジプロ (注) 4	東京都文京区	20,000	証券ドキュメント事業	70.0	当社の証券ドキュメント事業に関連する物流コンサルティング業を行っている。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社アイコス	東京都千代田区	10,000	証券ドキュメント事業	100.0	当社の証券ドキュメント事業に関連する翻訳サービスを提供している。 役員の兼任1名。
(連結子会社) 有限会社プロサポート (注) 3	東京都文京区	3,000	証券ドキュメント事業	100.0 (100.0)	当社の証券ドキュメント事業に関連する軽貨物運送業を行っている。 役員の兼任なし。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社東京ロジプロの100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を()内数で記載しております。

4 株式会社東京ロジプロについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	617,568	千円
	(2) 経常利益	35,136	〃
	(3) 当期純利益	21,163	〃
	(4) 純資産額	166,816	〃
	(5) 総資産額	227,166	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
投資情報事業	27 (6)
I R 事業	5 (1)
証券ドキュメント事業	25 (36)
投信ドキュメント事業	17 (3)
全社(共通)	19 (1)
合計	93 (47)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67 (9)	35.5	3.4	5,272,805

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン（信用力が低い個人向け住宅融資）問題を起因とした金融不安を背景に、海外経済が減速する中で、原油・原材料価格の高騰による民間企業の減益や物価の高騰が個人消費の低迷に影響してまいりました。さらに9月15日には米国の大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻が公表され、世界中の金融機関に対する信用不安や企業の資金繰りの悪化による倒産が相次ぎ、100年に一度と言われる世界同時不況に陥り、未だ出口の見えない状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、平成20年2月に適時開示情報配信サービス『IFIS Disclose Manager』（アイフィス・ディスクローズ・マネージャー）を開始したほか、個人投資家向けサービスとして同年4月に金融情報ポータルサイト「Yahoo!ファイナンス」に対し『IFIS 株予報』を、同年12月にはマネックス証券株式会社の顧客向けに『決算&業績予想』の配信を開始しました。

また、平成20年9月には翻訳サービスを提供する連結子会社である株式会社アイコスを設立し、翻訳から印刷・配送までをワンストップで提供することができるようになったほか、平成20年11月には同年10月に民事再生手続の申立を行いました株式会社ヴィオに対して、スポンサーとして再建支援することを決議し、同社とスポンサーに関する合意書（スポンサー契約書）の締結を行いました。これにより当社グループの経営課題であるIT技術の進化と高度化に対応した技術者確保の解決に向けた布石といたしました。

しかしながら、サブプライム問題を契機とする世界同時不況の影響は大きく、当社グループの主要顧客である金融機関の業績も悪化したため、コストカットによるウェブサービスの利用停止や印刷需要の低下を招きました。

その結果、平成21年1月29日開示の「平成20年12月期第4四半期の有価証券評価損および通期業績予想の修正ならびに期末業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の内容のとおり特別損失を計上することとなり、当連結会計年度におきましては、売上高は3,475,760千円（前期比1.2%減）、営業利益は274,642千円（前期比36.4%減）、経常利益は280,077千円（前期比31.5%減）、当期純利益は85,116千円（前期比48.9%減）となりました。

① 投資情報事業

『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）などのウェブサービスの機能拡充により利用料金の見直しを行いました。平成20年9月以降は急激な環境悪化による金融機関の情報コスト削減で各サービスの解約が相次ぎました。しかしながら、バルクデータの販売や機関投資家向けオンラインニュース配信サービス『キャピタルアイ・ニュース』のユーザー数が拡大しました。

その結果、売上高は前年同期を上回る465,851千円（前年同期比27.2%増）、営業利益は19,279千円（前年同期比12.1%減）となりました。

② IR事業

パートナー企業との協力関係を強化した積極的な営業活動を展開し、これまでの印刷関連のツールを主体とした提案から、ウェブや動画などの新たなツールを加え、当社独自のコンテンツである『IFIS Research Manager』、『IFIS Consensus Manager』を併せた総合的なIRソリューションの提

案を開始したことにより新規の顧客を獲得したものの、株式市場全体の落ち込みによる新規公開企業の減少や企業のIRコスト削減の影響で資料印刷等の需要が減少しました。

その結果、売上高は197,484千円（前年同期比15.6%減）、営業利益は71,668千円（前年同期比14.8%減）となりました。

③ 証券ドキュメント事業

これまでE-mail同報配信サービスは他社のシステムを利用して提供してきましたが、メール一斉同報配信システム『IFIS i-mail』（アイフィス・アイメール）を自社開発し、平成20年4月より順次サービスの切り替えを行ってまいりました。また、証券調査レポートなどの従来の印刷需要だけでなく、約款や販売資料等の新たな印刷需要の掘り起こしを行いました。株式市場の低迷による絶対量の減少を補うまでには至りませんでした。

その結果、売上高は1,317,055千円（前年同期比6.0%減）、営業利益は201,295千円（前年同期比32.5%減）となりました。

④ 投信ドキュメント事業

平成19年に施行された金融商品取引法への対応で拡大した顧客基盤を利用して、新規ファンドの目論見書や販売用資料の営業活動を行ってまいりましたが、平成20年9月からの株式市場の急激な低迷による投信の解約や新規設定ファンドの減少に伴い印刷需要も減少いたしました。

その結果、売上高は1,495,368千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は305,196千円（前年同期比7.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ297,566千円減少し845,917千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、157,954千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が252,064千円、減価償却費が127,826千円となったこと、売上債権が174,948千円減少した一方で、仕入債務が185,998千円減少したこと、法人税等の支払額が262,287千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、429,641千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出35,408千円、無形固定資産の取得による支出295,826千円、貸付金の増加による支出50,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は25,879千円となりました。

これは主に、新株予約権行使に伴う新株式発行による収入12,814千円、配当金の支払額34,930千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
投資情報事業 (千円)	465,851	127.2
I R 事業 (千円)	197,484	84.4
証券ドキュメント事業 (千円)	1,317,055	94.0
投信ドキュメント事業 (千円)	1,495,368	98.5
合計 (千円)	3,475,760	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
D I A Mアセットマネジメント株式会社	416,176	11.8	335,532	9.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1 投資情報事業の新市場での展開

わが国の証券市場においては、外国人投資家や個人投資家はその存在感を強めてきており、当社グループでもこれらの市場に対してのサービス拡充が重要であると考えております。外国人投資家市場に対しては、海外ベンダーとの提携を行うことで海外の外国人投資家へ『IFIS Consensus』を中心としたサービスを展開し、個人投資家市場に対しては、当社コンテンツを編集・加工し、証券会社やメディア（雑誌、新聞、金融ポータルサイト）を通してサービスを提供することで普及および拡大を図っております。

2 「IFISブランド」の確立

機関投資家における証券調査レポートの閲覧サービスに関して、機関投資家の当社グループに対する認知度はかなり高いものと考えておりますが、個人投資家における当社グループの認知度は競合他社に比べ低いものと認識しております。当社グループとしては、個人向けサービスの開発やメディアへの露出度を高めることで、個人投資家市場における「IFISブランド」の確立に努めます。

3 主要サービスの品質および顧客満足度向上

当社グループの主力ウェブサービス「IFIS Research Manager」「IFIS Consensus Manager」は、既に多くのユーザーに利用される一方で、品質および顧客満足度の向上の必要性がこれまで以上に高まってきていると認識しております。当社グループは、今後もユーザーの声に耳を傾け、ユーザーの求める機能や品質の維持・向上を目指してまいります。

4 印刷における付加価値の向上

単なる印刷でなく、これまで以上に金融および財務に特化したドキュメント印刷の専門性を高め、電子メディアサービスと融合することにより付加価値を高めてまいります。また、ドキュメントの構造の標準化、管理の自動化、および情報交換の共有化をドキュメントのライフサイクルを通して効率的に行える仕組みを構築することが重要になってきております。そのような顧客ニーズを的確に把握・分析してシステム開発に反映させていく考えであります。

5 情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループといたしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法の施行に伴い、その重要性はますます高まるものと思われまます。当社グループといたしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容もあわせて以下の特別記載事項を慎重に検討の上、行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、平成21年3月23日時点において当社が判断したものであります。

① 「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社グループの主要顧客である証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社グループが提供するウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムトラブルの影響について

当社グループのウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社グループの事業運営は社内外の様々なネットワーク・システムおよびコンピューター・システムに依存しております。

i 当社グループにおけるシステムトラブル

当社グループでは、システムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバ等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。

サーバについてはハードウェア管理をアウトソーシングし、システムの人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先のサーバが動作不能な状

態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムやサーバに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者である I S P 等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii 事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社グループのプロダクトの一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーや I S P 等のシステムに依存しております。そのプロダクトはインターネット上における利用を前提にしており、当社グループのプロダクトを利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形で I S P 等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーや I S P 等のネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーや I S P 等のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーや I S P 等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 証券調査レポートの提供方法の変更可能性について

証券ドキュメント事業においては、証券会社が発行する機関投資家向けの証券調査レポートの印刷・配送が主な業務であり、当社の創業以来常に売上において大きなウェイトを占めてまいりました。したがって、今後、証券調査レポートの情報提供が印刷・配送方式から他の方式に移行されるような状況となった場合には、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 外注依存について

当社グループは、証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業などにおいて、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送を全て外注とするファブレス経営を行っており、現在では約20社の印刷会社および配送会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社グループは、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社グループの事業戦略上重要な要素となっております。当社グループとしては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 投資信託市場における電子交付制度の普及について

投信ドキュメント事業においては、ファンド募集の際に必要な目論見書の印刷・配送業務を行っ

ております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループの主要顧客である証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 競合環境について

当社グループは、投資情報事業およびIR事業におけるウェブサービスと、証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業ならびにIR事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

i 投資情報事業およびIR事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社グループ以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、当社では、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また、即時性・精緻性の点で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii 証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業並びにIR事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書ならびに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社グループは、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合先企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格および品質における競争が激しくなり、当社グループの業績

に影響を与える可能性があります。

⑪ 情報セキュリティ等について

i 情報セキュリティおよび個人情報保護について

当社グループでは、システムダウンやコンピュータウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、内部からの漏洩防止に努めていく所存であります。また現在当社は I SMS（注1）認証基準の国際規格である I S O 27001（注2）の認証を平成18年9月に取得し、そのガイドラインに基づき情報セキュリティシステムを構築・運用しております。一方当社が保有する個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針および個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取り扱いについても I SMS の管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定（Plan）→運用（Do）→運用チェック（Check）→改善（Act）を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料ならびに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

ii 提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社グループは、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たり、データの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等により、事業運営および業績に重要な影響を与える可能性があります。

（注1） I SMS（Information Security Management System：情報セキュリティマネジメントシステム）とは組織の情報セキュリティ管理体制や手順の適正さをチェックするマネジメントシステム規格です。企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みのことをいいます。

（注2） I S O 27001とは、平成17年10月にInternational Organization for Standardization（国際標準化機構）により発行された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格です。組織の事業上のリスク全般を対象とし、文書化された情報セキュリティマネジメントシステムの確立・導入・運用・監視・見直し・維持・改善に関する要求事項を規定しています。

⑫ 小規模組織であることについて

当社は平成21年1月30日現在、取締役5名、監査役3名、従業員67名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

⑬ 特定人物への依存について

当社の代表取締役である大沢和春は、当社グループのビジネスモデルの構築や経営戦略の決定などにおいて重要な役割を果たしてきました。今後は同代表取締役に依存しない経営体制の整備を進めてまい

りますが、何らかの理由により同代表取締役の業務の遂行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の各事業の遂行は業務担当取締役3名およびディレクター4名に大きく依存しております。今後は事業規模の拡大に伴い役員の増員および業務遂行体制の強化を図る方針ですが、現状の役職員の流出が生じた場合や優秀な役職員の採用・育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 投資情報事業および投信ドキュメント事業における人員の維持・確保

当社が今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。また、投信ドキュメント事業の持続的拡大を行うためには、金融商品取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識ならびに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針ですが、今後人材が流出した場合、または適切な人材確保および育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 当社は、平成14年12月20日付けで株式会社電通と業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社の「IFIS IR Manager」などのウェブサービスと株式会社電通のIRコンサルティングを組み合わせることにより、双方のビジネスシェアの拡大、競争力の強化を図ることを目的としております。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

(3) 契約解除に関する事項

契約期間満了の2ヶ月前までに当事者から契約解除の申し出があった場合、その他契約違反が生じた場合、契約を解除することができます。

2 当社は、平成18年8月1日付けでFACTSET RESEARCH SYSTEMS INC.と業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の内容

当社の業績予想データサービス「IFIS Consensus Data」(アイフィス・コンセンサスデータ)をFactSet Research Systems Inc.が世界各国の機関投資家向けに展開する投資情報サービス「FactSet Estimates」の日本企業に関するデータソースとして提供することにより、「IFIS Consensus」の海外進出と「FactSet Estimates」のサービス拡充を図ることを目的としております。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から2年間とし、それ以降は1年ごとの自動更新であります。

(3) 契約解除に関する事項

契約を解除しようとする日の1年前に当事者から契約解除の申し出があった場合は契約を解除することができます。その他契約違反が生じた場合は契約を解除しようとする日の60日前に当事者から契約解除の申し出があった場合は契約を解除することができます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当期において発生した世界同時不況は未だ終わりが見えず、次期以降にも強い影響を残すものと考えられます。しかしながら主要顧客である金融機関が業績回復に向けた努力を開始する中で、当社グループの持つ情報に対する需要や印刷サービスへの需要が次第に高まるものと考えております。

なお、上記の内容は平成21年3月23日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記の見通しと異なる場合があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は328,318千円であり、その主なものは次のとおりであります。

IFIS Consensus 関連開発 203,572千円

IFIS Research Manager 関連開発 17,488千円

E-Mail、FAX同報配信サービス 関連開発 21,266千円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年12月31日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社設備	18,880	57,115	443,637	519,634	67 (9)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は38,654千円であります。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,970	50,970	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありませ ん。
計	50,970	50,970	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

① 禁錮以上の刑に処せられた場合

② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合

③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年2月28日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年2月28日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年5月27日 (注) 1	4,240	8,480	—	95,200	—	43,200
平成17年9月21日 (注) 2	1,000	9,480	263,500	358,700	371,300	414,500
平成18年1月20日 (注) 3	37,920	47,400	—	358,700	—	414,500
平成18年3月31日～ 平成18年12月31日 (注) 4	2,070	49,470	12,420	371,120	12,420	426,920
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 4	430	49,900	3,150	374,270	3,150	430,070
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 4	1,070	50,970	6,420	380,690	6,420	436,490

(注) 1 普通株式1株を普通株式2株に分割しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 634,800円

資本組入額 263,500円

払込金総額 634,800千円

3 普通株式1株を普通株式5株に分割しております。

4 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	13	29	11	1	1,882	1,939	—
所有株式数 (株)	—	76	854	4,084	463	36	45,457	50,970	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.15	1.68	8.01	0.91	0.07	89.18	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大沢和春	東京都新宿区	20,200	39.63
大沢由利子	東京都新宿区	6,250	12.26
株式会社B&S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.13
大沢由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大沢弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
黒田 昇	東京都江戸川区	997	1.96
アイフィスジャパン従業員 持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	985	1.93
浅井祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.71
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	768	1.51
入子晃一	埼玉県飯能市	506	0.99
計	—	34,680	68.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,970	50,970	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	50,970	—	—
総株主の議決権	—	50,970	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月26日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名 監査役1名 従業員26名	取締役4名 監査役1名 従業員15名	監査役1名 外部アドバイザー1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

(注) 1 平成20年12月31日現在、平成15年3月28日決議に係る付与対象者のうち、従業員8名は退職等により権利を喪失しております。

2 平成20年12月31日現在、平成16年3月26日決議に係る付与対象者のうち、従業員1名は退職等により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案安定しつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を安定的に行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては経済情勢および当社グループの事業環境を鑑み、また、財務基盤の安定を図るための内部留保を考慮した結果、平成20年12月期の期末配当を1株当たり500円とさせていただきたく存じます。また、次期の配当につきましては、平成21年12月期の利益予想数値に基づき1株当たり700円とする方針です。

内部留保につきましてはニュース性の高い情報配信サービスなどの新規事業開発、個人投資家やメディアへの情報提供による「IFISブランド」の確立、情報セキュリティの強化などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年3月19日 定時株主総会決議	25,485	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	—	1,910,000 □332,000	328,000	138,000	84,000
最低(円)	—	1,110,000 □238,000	118,000	59,400	16,510

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年9月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 □印は、株式分割(平成17年11月30日、1対5)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	54,500	45,400	35,800	29,250	25,300	24,600
最低(円)	38,000	35,500	28,100	16,510	23,700	17,220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	大 沢 和 春	昭和24年6月29日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年5月 国際電信電話株式会社入社 平成4年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 平成5年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役就任(現任) 平成19年7月 株式会社キャピタル・アイ取締役就任(現任)	平成21年3月19日開催の定時株主総会から1年	20,200
取締役	営業担当	黒 田 昇	昭和26年8月30日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成10年12月 当社入社 平成14年3月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社東京ロジプロ取締役就任(現任) 平成20年10月 株式会社アイコス代表取締役就任(現任)	平成21年3月19日開催の定時株主総会から1年	997
取締役	企画担当	浅 井 祐 宣	昭和44年7月7日生	平成4年4月 山一証券投資信託委託株式会社入社 平成10年2月 株式会社ジェイ・トラスト入社 平成14年8月 当社入社 平成16年12月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役就任(現任)	平成21年3月19日開催の定時株主総会から1年	870
取締役	管理担当	野 口 祥 吾	昭和45年11月21日生	平成8年4月 株式会社大和総研入社 平成12年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成14年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社入社 平成15年9月 ヤフー株式会社入社 平成18年9月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成19年7月 株式会社キャピタル・アイ取締役就任(現任)	平成21年3月19日開催の定時株主総会から1年	20
取締役	—	岩 橋 淑 行	昭和24年2月7日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成5年5月 太陽ハウス株式会社入社 平成10年4月 同社専務取締役就任 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年8月 太陽ハウス株式会社代表取締役就任(現任)	平成21年3月19日開催の定時株主総会から1年	200
常勤監査役	—	森 部 章	昭和34年6月10日生	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成9年9月 森川税理士事務所入所 平成10年12月 税理士登録 平成11年9月 森部章税理士事務所、所長就任(現任) 平成12年2月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社監査役就任(現任) 平成19年7月 株式会社キャピタル・アイ監査役就任	平成18年3月24日開催の定時株主総会から4年	150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大 政 和 郎	昭和29年1月5日生	昭和52年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年4月 グレラン製薬株式会社入社 CFO兼取締役人事部長就任 平成7年6月 ボストンサイエンティフィック ジャパン株式会社入社 平成11年4月 GEキャピタル・コンシューマ ーファイナンス株式会社入社 GEコンシューマークレジット 取締役兼人事総務部長就任 平成13年5月 日本シャーウッド株式会社入社 平成14年8月 コムテック株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成16年4月 株式会社ベルハート代表取締役 就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年4月 株式会社東京ロジプロ監査役就 任(現任)	平成18年3 月24日開催 の定時株主 総会から4 年	30
監査役	—	鵜 高 利 行	昭和35年12月28日生	昭和62年10月 監査法人朝日親和会計社(現 あずさ監査法人)入社 平成3年9月 公認会計士登録 平成5年4月 税理士登録 平成5年8月 鵜高公認会計士事務所開業 平成6年1月 社団法人東京青年会議所入所 平成12年1月 社団法人東京青年会議所新宿区 委員会委員長就任 平成18年7月 株式会社アーティストハウスホ ールディングス監査役就任 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	平成21年3 月19日開催 の定時株主 総会から2 年	—
計						22,467

- (注) 1 取締役 岩橋淑行は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 森部章、大政和郎、鵜高利行は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス(企業統治)の基本原則は、株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることと認識しております。そのため、内部統制システムの整備や監査機能・コンプライアンス機能の強化を図ること、また適時・適切なアカウンタビリティ(説明責任)を徹底できる情報開示体制を構築することが大切であると考えております。

2 具体的な取り組み

① 株主総会

株主総会は会社の最高の意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供、情報交換及び権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャーの精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築していくことを目的に、より開かれた株主総会にすべくその運営方法につきましても種々の工夫を重ねていく所存であります。

② 取締役・取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、その他経営に関する重要な事項を決定する他、各事業部からの月次決算報告に基づき迅速で適切な経営戦略の決定を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、適時適切な経営の意思決定を行っております。

当社の取締役は現在5名であり、うち1名は社外取締役であります。これに監査役3名(すべて社外監査役であり、うち2名は非常勤監査役)を含めた8名で取締役会を運営しております。社外取締役の客観的な意見を取り入れつつ、監査役が議案審議の内容や決議事項の適法性をチェックしております。

③ 監査会・監査役会

監査役制度を採用し、監査役会を組織しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成しており、全員が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催し、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行ってまいります。各監査役は会計監査を行うとともに、独立した立場から取締役会及び経営会議に出席し取締役の業務執行を監査しております。監査役は、会計監査人との定期的な面談を通じて監査結果の報告を受け、内部監査室と情報及び意見の交換を行い、相互に連携を図っております。

④ 内部監査

内部監査規程に基づき、每期計画的に内部監査を実施しております。内部監査室は、組織的には代表取締役の直轄下、他の部署とは独立した組織となっており、内部監査室長1名のほか、経営管理グループから1名、営業部門から2名の合計4名で構成されております。当社では、全部署を内部監査の対象としており、各部署の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適正な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的としております。

また、監査役による監査とあわせて会計監査及び業務監査についての総括的な確認を行い、取締役

の業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

⑤ 弁護士・監査法人等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より法律全般について助言及び指導を受けております。また、会計監査人である監査法人トーマツより、金融商品取引法に基づく監査を受けており、その過程で経営上の課題等につき幅広く助言及び指導を受けております。

⑥ アカウンタビリティ

上場企業としての開示規則に則った情報開示につきましては、経営管理グループが行っております。また、経営情報を含めた外部への情報開示につきましては、当社ホームページ上で適宜開示しております。また、個人投資家向けの説明会の実施、各種IR資料の作成・配付などにより株主、一般投資家への積極的なIR活動を行っております。

⑦ 役員報酬及び監査報酬の内容

平成20年12月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりです。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	38,100千円
社外取締役を支払った報酬	1,000千円
社内監査役を支払った報酬	4,850千円
社外監査役を支払った報酬	10,400千円
計	54,350千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18,500千円
その他の報酬（注）	3,462千円
計	21,962千円

（注）その他の報酬として、会計監査人に対し財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し、その対価として3,462千円を支払っております。

⑧ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役

当社の社外取締役は岩橋淑行1名であります。同取締役は、平成16年3月に当社の社外取締役に就任しておりますが、就任までの間に当社との雇用関係は一切ありません。

同取締役は、平成20年12月現在、当社の普通株式200株を所有しております。また、同取締役が代表取締役を務める株式会社ソレイユコーポレーションが当社の普通株式127株所有しておりますが、当事業年度における同社と当社の取引はありません。

また、同取締役は太陽ハウス株式会社の代表取締役を兼ねておりますが、当事業年度における同社と当社の取引はありません。

社外監査役

当社の監査役森部章、大政和郎及び鶴高利行の3名は全員社外監査役であります。平成20年12月現在、森部章は当社普通株式150株、新株予約権6個を所有しており、大政和郎は当社普通株式30株を所有しております。その他に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

⑨ 会計監査の状況

当社は、平成20年3月25日の定時株主総会において会計監査人として監査法人トーマツを会計監査人に選任し、平成20年12月期より監査を開始しております。なお、同会計監査人および当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

原田 誠司(監査法人トーマツ)

中島 達弥(監査法人トーマツ)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 4名

その他 2名

(注) 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めてあります。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

⑫ 自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
 - ・ 社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
 - ・ 社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・ 「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範および企業倫理に反した事業活動を防止するため「内部通報制度」を整備する。
 - ・ 特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報の収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・ 当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
 - ・ 各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
 - ・ 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
 - ・ 業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・ 社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における当該使用人に関する事項
- ・ 現在当社グループでは5社の子会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・ グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他の特性を踏まえて、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役会事務局担当者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
 - ・ 監査役会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
 - ・ 取締役及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
 - ・ 監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
 - ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,174,300		879,517	
2 売掛金		484,497		314,487	
3 短期貸付金		—		50,000	
4 繰延税金資産		14,900		6,604	
5 その他		19,765		19,304	
流動資産合計		1,693,464	77.6	1,269,914	65.6
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		23,276		29,453	
減価償却累計額		7,629	15,646	8,917	20,535
(2) 車両運搬具		1,550		1,836	
減価償却累計額		1,329	220	1,675	160
(3) 工具器具備品		118,816		140,289	
減価償却累計額		39,322	79,494	71,974	68,315
有形固定資産合計			95,362	89,012	4.6
2 無形固定資産					
(1) のれん			69,895	27,385	
(2) ソフトウェア			131,966	444,181	
(3) ソフトウェア仮勘定			118,421	—	
(4) その他			668	13,634	
無形固定資産合計			320,952	485,201	25.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			—	10,000	
(2) 差入保証金			52,401	67,310	
(3) その他			20,171	14,748	
投資その他の資産合計			72,573	92,058	4.7
固定資産合計			488,887	666,273	34.4
資産合計			2,182,352	1,936,187	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		431,572		245,573	
2 一年以内返済予定 長期借入金		2,004		481	
3 未払法人税等		147,859		37,037	
4 賞与引当金		6,776		7,203	
5 未払金		27,249		31,593	
6 前受金		64,803		69,741	
7 その他		37,572		28,842	
流動負債合計		717,837	32.9	420,473	21.7
II 固定負債					
1 長期借入金		481		—	
2 繰延税金負債		1,107		1,000	
固定負債合計		1,588	0.1	1,000	0.1
負債合計		719,426	33.0	421,474	21.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		374,270	17.2	380,690	19.7
2 資本剰余金		430,070	19.7	436,490	22.5
3 利益剰余金		589,147	27.0	639,333	33.0
株主資本合計		1,393,487	63.9	1,456,513	75.2
II 少数株主持分		69,439	3.1	58,199	3.0
純資産合計		1,462,926	67.0	1,514,713	78.2
負債純資産合計		2,182,352	100.0	1,936,187	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,519,715	100.0	3,475,760	100.0	
II 売上原価			2,243,819	63.7	2,276,352	65.5	
売上総利益			1,275,896	36.3	1,199,407	34.5	
III 販売費及び一般管理費	※1		844,720	24.0	924,764	26.6	
営業利益			431,175	12.3	274,642	7.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,220			1,921		
2 受取配当金		2			2		
3 受取保険料		1,515			—		
4 有価証券売却益		368			—		
5 消費税等調整額	※2	—			2,671		
6 その他		965	4,070	0.1	842	5,437	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		8			2		
2 特定金銭信託解約損		26,412			—		
3 その他		—	26,421	0.8	0	2	0.0
経常利益			408,825	11.6		280,077	8.1
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	466			12		
2 減損損失	※4	—	466	0.0	28,000	28,013	0.8
税金等調整前 当期純利益			408,358	11.6		252,064	7.3
法人税、住民税 及び事業税		229,869			149,652		
法人税等調整額		1,496	231,366	6.6	8,188	157,841	4.5
少数株主利益			10,562	0.3		9,106	0.3
当期純利益			166,430	4.7		85,116	2.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	457,345	1,255,385	58,446	1,313,832
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	3,150	3,150	—	6,300	—	6,300
剰余金の配当	—	—	△ 34,629	△ 34,629	—	△ 34,629
当期純利益	—	—	166,430	166,430	—	166,430
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	10,993	10,993
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,150	3,150	131,801	138,101	10,993	149,094
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	589,147	1,393,487	69,439	1,462,926

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	589,147	1,393,487	69,439	1,462,926
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	6,420	6,420	—	12,840	—	12,840
剰余金の配当	—	—	△ 34,930	△ 34,930	—	△ 34,930
当期純利益	—	—	85,116	85,116	—	85,116
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△ 11,239	△ 11,239
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	6,420	6,420	50,186	63,026	△ 11,239	51,786
平成20年12月31日残高(千円)	380,690	436,490	639,333	1,456,513	58,199	1,514,713

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		408,358	252,064
減価償却費		46,647	127,826
のれん償却額		14,703	18,924
減損損失		—	28,000
賞与引当金の増加額		2,561	426
受取利息及び受取配当金		△ 1,222	△ 1,923
支払利息		8	2
特定金銭信託解約損		26,412	—
固定資産除却損		466	12
売上債権の増減額 (△増加額)		△ 129,971	174,948
仕入債務の増減額 (△減少額)		139,882	△ 185,998
未払消費税等の減少額		△ 441	△ 9,958
その他		△ 38,853	13,995
小計		468,553	418,321
利息及び配当金の受取額		1,222	1,923
利息の支払額		△ 8	△ 2
法人税等の支払額		△ 197,601	△ 262,287
営業活動によるキャッシュ・フロー		272,165	157,954
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
特定金銭信託の払込による支出		△ 300,000	—
特定金銭信託の解約による収入		275,832	—
有形固定資産の取得による支出		△ 59,640	△ 35,408
無形固定資産の取得による支出		△ 200,639	△ 295,826
投資有価証券の取得による支出		—	△ 10,000
新規連結子会社の資金受入による収入		2,363	—
子会社株式の取得による支出		△ 10,000	△ 23,000
差入保証金の差入による支出		—	△ 12,637
差入保証金の返還による収入		—	15
貸付けによる支出		—	△ 50,000
定期預金の預入による支出		△ 32,016	△ 13,600
定期預金の払戻による収入		9,004	10,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 315,096	△ 429,641
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出		△ 25,001	—
長期借入金の返済による支出		△ 8,039	△ 2,004
株式の発行による収入		6,300	12,814
配当金の支払額		△ 34,629	△ 34,930
少数株主への配当金の支払額		△ 800	△ 1,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 62,169	△ 25,879
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△ 105,100	△ 297,566
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,248,584	1,143,483
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,143,483	845,917

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ</p> <p>なお、当社は株式会社キャピタル・アイに対し、平成19年1月10日付で60,000千円の貸付を行いました。その結果、支配力基準により当社の子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしております。また、同社発行済株式の全部を平成19年7月11日に取得し完全子会社といたしました。</p>	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス</p> <p>株式会社アイコスは、平成20年9月4日付で当社の100%子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 連結子会社の事業年度に関する事項	すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。	同左
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年 であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正 (所得税法等の一部を改正する法 律 平成19年3月30日 法律第6 号) 及び (法人税法施行令の一部 を改正する政令 平成19年3月30 日政令第83号))に伴い、平成19年 4月1日以降に取得したものについ ては、改正後の法人税法に基づく 方法に変更しております。 これに伴う損益の影響は軽微で あります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては当社の利用可能期間 (5 年) に基づいております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計 上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備 えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上 しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年 であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は前連結会計年度末は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は2,000千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」および「定期預金の払戻による収入」は、前連結会計年度は純増減額を記載しておりましたが、金額的重要性が増したため総額表示としております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度末においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は13,000千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」および「差入保証金の返還による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は3,110千円、「差入保証金の返還による収入」は80千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">89,299千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">343,123千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,036千円</td> </tr> </table>	役員報酬	89,299千円	給与手当	343,123千円	賞与引当金繰入額	5,036千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">92,349千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">402,091千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,271千円</td> </tr> </table>	役員報酬	92,349千円	給与手当	402,091千円	賞与引当金繰入額	6,271千円
役員報酬	89,299千円												
給与手当	343,123千円												
賞与引当金繰入額	5,036千円												
役員報酬	92,349千円												
給与手当	402,091千円												
賞与引当金繰入額	6,271千円												
<p>※2 _____</p>	<p>※2 消費税等調整額は連結子会社のうち2社が消費税免税業者であるため、2社の仮受消費税と仮払消費税の差額を消費税調整額として計上しております。</p>												
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">466千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	466千円	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	12千円								
工具器具備品	466千円												
工具器具備品	12千円												
<p>※4 _____</p>	<p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">用 途</th> <th style="width: 50%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>会社名</td> <td>株式会社キャピタル・アイ</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生成する最小単位をグルーピングの単位としておりますが、キャッシュ・フローを生成する最小単位ごとの相互補完関係が認められる場合は、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。また、単一事業を営む連結子会社及びのれんについては、個々の会社をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記資産について、当初想定していた事業計画において見込んでいた収益の達成が困難となったために、未償却残高28,000千円全額を減損損失として計上いたしました。</p>	用 途	その他	種 類	のれん	会社名	株式会社キャピタル・アイ						
用 途	その他												
種 類	のれん												
会社名	株式会社キャピタル・アイ												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,470	430	—	49,900

(注) 普通株式の発行済株式数の増加430株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,629千円	700円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	34,930千円	利益剰余金	700円	平成19年12月31日	平成20年3月26日

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,900	1,070	—	50,970

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,070株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	34,930千円	700円	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,485千円	利益剰余金	500円	平成20年12月31日	平成21年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,174,300 預入期間が3か月を超える定期預金 △30,816 現金及び現金同等物 1,143,483	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 879,517 預入期間が3か月を超える定期預金 △33,600 現金及び現金同等物 845,917

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	8,810	3,437	5,372	工具器具備品	8,810	5,199	3,610
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,783千円				1,487千円			
1年超				1年超			
3,744千円				2,256千円			
合計				合計			
5,527千円				3,744千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
2,457千円				1,941千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,146千円				1,762千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
237千円				157千円			
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。							

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—	10,000	10,008	8
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	10,000	10,008	8

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
売却額 (千円)	273,587	—
売却益の合計額 (千円)	—	—
売却損の合計額 (千円)	26,412	—

3 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成19年12月31日)				当連結会計年度 (平成20年12月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
社債	—	—	—	—	—	—	10,000	—
合計	—	—	—	—	—	—	10,000	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は平成20年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は9,087千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注)2,3	(注)2,3	(注)3,4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

- (注) 1 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。
 2 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。
 3 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
 4 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	150
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	150
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,030	660	—
権利確定	—	—	150
権利行使	160	240	30
失効	—	—	—
未行使残	870	420	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	80,700	80,700	87,000
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 3, 4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

- (注) 1 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。
- 2 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。
- 3 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。
- 4 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	870	420	120
権利確定	—	—	—
権利行使	770	300	—
失効	—	—	—
未行使残	100	120	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	60,666	59,600	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

- (注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税否認額		未払事業税否認額
	賞与引当金否認額		賞与引当金否認額
	未払費用否認額		未払費用否認額
	長期前払費用損金算入限度超過額		長期前払費用損金算入限度超過額
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産計上保険料		資産計上保険料
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 繰延税金資産		流動資産 繰延税金資産
	固定負債 繰延税金負債		固定負債 繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額の増加
	のれん償却額		のれん償却額
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割額		住民税均等割額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	366,353	233,861	1,401,169	1,518,331	3,519,715	—	3,519,715
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	52,917	—	52,917	△52,917	—
計	366,353	233,861	1,454,087	1,518,331	3,572,633	△52,917	3,519,715
営業費用	344,409	149,775	1,155,766	1,186,844	2,836,795	251,744	3,088,540
営業利益	21,944	84,085	298,321	331,486	735,838	△304,662	431,175
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	399,395	33,477	462,938	375,943	1,271,755	910,597	2,182,352
減価償却費	29,838	1,051	7,233	5,371	43,494	3,153	46,647
資本的支出	155,894	2,627	58,856	35,019	252,397	7,881	260,279

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 債券資本市場情報の機関投資家向けオンラインニュース配信サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト製作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (E P R E X) E-mail、FAX 同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス J-REITの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	304,662	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額(千円)	918,943	提出会社の余資運用資金(現預金)及び管理部門等に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	I R 事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	465,851	197,484	1,317,055	1,495,368	3,475,760	—	3,475,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	—	50,412	—	51,412	△51,412	—
計	466,851	197,484	1,367,468	1,495,368	3,527,173	△51,412	3,475,760
営業費用	447,571	125,815	1,166,173	1,190,172	2,929,732	271,384	3,201,117
営業利益	19,279	71,668	201,295	305,196	597,440	△322,797	274,642
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	523,058	22,349	468,165	216,589	1,230,162	706,025	1,936,187
減価償却費	87,400	993	22,965	12,692	124,051	3,775	127,826
減損損失	28,000	—	—	—	28,000	—	28,000
資本的支出	281,632	1,776	15,139	23,019	321,568	6,750	328,318

(注) 1 事業区分の方法
事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 債券資本市場情報の機関投資家向けオンラインニュース配信サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R 事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト制作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (E P R E X) E-mail、FAX 同報配信サービス 翻訳サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス J-REITの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	322,797	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額(千円)	713,986	提出会社の余資運用資金(現預金)及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業	議決権等の所有割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	正岡久典	㈱東京ロジプロ代表取締役	0.0	重要な子会社である株式会社東京ロジプロの代表取締役	重要な子会社である株式会社東京ロジプロ株式の購入	23	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

価格その他の取引条件は、売買時点における株式会社東京ロジプロの純資産と利益の状況を勘案し、交渉の上決定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びその近親者が開示対象に追加されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	29,317円16銭	1株当たり純資産額	29,717円74銭
1株当たり当期純利益金額	3,362円97銭	1株当たり当期純利益金額	1,681円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,261円86銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,666円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	166,430	85,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	166,430	85,116
期中平均株式数(株)	49,489	50,632
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,534	443
(うち新株予約権(株))	(1,534)	(443)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	平成17年3月25日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の 概要は「新株予約権等の 状況」に記載の通りであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

セグメント区分の変更

当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報における事業区分は「投資情報事業」「IR事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、翌連結会計年度より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」「ASP・DB事業」の事業区分に変更することといたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、新しい事業区分によった場合の当連結会計年度「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	ASP・DB事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	457,751	1,514,539	1,446,755	56,713	3,475,760	—	3,475,760
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	48,546	—	—	49,546	△49,546	—
計	458,751	1,563,086	1,446,755	56,713	3,525,306	△49,546	3,475,760
営業費用	441,250	1,290,122	1,152,968	43,525	2,927,866	273,250	3,201,117
営業利益	17,501	272,963	293,787	13,187	597,440	△322,797	274,642
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	504,323	490,980	200,185	36,673	1,232,162	704,025	1,936,187
減価償却費	84,269	23,958	11,182	5,038	124,449	3,377	127,826
減損損失	28,000	—	—	—	28,000	—	28,000
資本的支出	261,352	16,915	13,913	30,097	322,278	6,039	328,318

(注) 変更後の各事業区分の主要サービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・IRコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
ASP・DB事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成ASP提供サービス

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,004	481	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	481	—	0.2	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	2,485	481	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び預金	904,588		633,696	
2	売掛金	420,476		238,172	
3	前払費用	9,346		11,673	
4	前渡金	1,050		1,050	
5	短期貸付金	—		50,000	
6	関係会社短期貸付金	21,000		—	
7	繰延税金資産	13,454		5,768	
8	その他	4,409		1,232	
	流動資産合計	1,374,326	62.9	941,593	49.8
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1	建物付属設備	13,180		24,126	
	減価償却累計額	3,470	9,710	5,245	18,880
2	工具器具備品	95,151		115,806	
	減価償却累計額	28,509	66,641	58,690	57,115
	有形固定資産合計		76,352		75,996
			3.5		4.0
(2) 無形固定資産					
1	ソフトウェア		131,966		443,637
2	ソフトウェア仮勘定		118,421		—
3	その他		468		13,435
	無形固定資産合計		250,856		457,073
			11.4		24.2
(3) 投資その他の資産					
1	投資有価証券		—		10,000
2	関係会社株式		346,000		239,000
3	関係会社長期貸付金		78,999		140,000
4	差入保証金		45,221		57,754
5	その他		14,615		11,538
	貸倒引当金		—		△ 41,000
	投資その他の資産合計		484,837		417,292
			22.2		22.0
	固定資産合計		812,046		950,362
			37.1		50.2
	資産合計		2,186,372		1,891,956
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	410,774		215,514	
2	未払金	21,332		30,350	
3	未払費用	2,056		892	
4	未払法人税等	136,538		31,437	
5	未払消費税等	10,352		2,986	
6	前受金	56,017		54,472	
7	預り金	9,196		10,175	
8	賞与引当金	5,109		6,219	
	流動負債合計	651,378	29.8	352,049	18.6
	負債合計	651,378	29.8	352,049	18.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	374,270	17.1	380,690	20.1
2	資本剰余金				
	資本準備金	430,070		436,490	
	資本剰余金合計	430,070	19.7	436,490	23.1
3	利益剰余金				
	(1) 利益準備金	250		250	
	(2) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	730,404		722,477	
	利益剰余金合計	730,654	33.4	722,727	38.2
	株主資本合計	1,534,994	70.2	1,539,907	81.4
	純資産合計	1,534,994	70.2	1,539,907	81.4
	負債純資産合計	2,186,372	100.0	1,891,956	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			3,048,395	100.0	2,919,706	100.0
II 売上原価			1,976,590	64.8	1,976,948	67.7
売上総利益			1,071,805	35.2	942,757	32.3
III 販売費及び一般管理費	※ 1		531,403	17.4	599,605	20.5
営業利益			540,401	17.8	343,152	11.8
IV 営業外収益						
1 受取利息	※ 2	2,677			3,794	
2 関係会社受取配当金		1,200			2,640	
3 有価証券売却益		366			—	
4 雑収入		36	4,280	0.1	39	6,473
V 営業外費用						
1 特定金銭信託解約損		26,412	26,412	0.9	—	—
経常利益			518,269	17.0	349,625	12.0
VI 特別損失						
1 固定資産除却損	※ 3	466			—	
2 関係会社株式評価損		—			139,999	
3 貸倒引当金繰入額		—	466	0.0	41,000	180,999
税引前当期純利益			517,803	17.0	168,625	5.8
法人税、住民税及び 事業税		209,531			133,936	
法人税等調整額		1,651	211,183	6.9	7,686	141,622
当期純利益			306,619	10.1	27,002	0.9

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,862,533	94.2	1,786,797	90.4
II 労務費		77,687	3.9	76,476	3.9
III 経費		36,369	1.9	113,674	5.7
売上原価		1,976,590	100.0	1,976,948	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	426,920	250	214	458,199	458,664	1,256,704	1,256,704
事業年度中の変動額									
新株の発行	3,150	3,150	3,150	—	—	—	—	6,300	6,300
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 34,629	△ 34,629	△ 34,629	△ 34,629
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△ 214	214	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	306,619	306,619	306,619	306,619
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,150	3,150	3,150	—	△ 214	272,205	271,990	278,290	278,290
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	430,070	250	—	730,404	730,654	1,534,994	1,534,994

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	430,070	250	730,404	730,654	1,534,994	1,534,994
事業年度中の変動額								
新株の発行	6,420	6,420	6,420	—	—	—	12,840	12,840
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 34,930	△ 34,930	△ 34,930	△ 34,930
当期純利益	—	—	—	—	27,002	27,002	27,002	27,002
事業年度中の変動額合計 (千円)	6,420	6,420	6,420	—	△ 7,927	△ 7,927	4,912	4,912
平成20年12月31日残高(千円)	380,690	436,490	436,490	250	722,477	722,727	1,539,907	1,539,907

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) _____</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年 であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年 であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は前事業年度末は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は2,000千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度末においては無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は13,000千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																
<p>※1 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">51,350千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">224,985 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">40,472 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">33,396 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,189 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">36,647 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,982 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">34,342 "</td> </tr> </table>	役員報酬	51,350千円	給与手当	224,985 "	賞与	40,472 "	法定福利費	33,396 "	賞与引当金繰入額	4,189 "	地代家賃	36,647 "	減価償却費	11,982 "	支払報酬	34,342 "	<p>※1 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">54,350千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">266,829 "</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">52,914 "</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">43,523 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,288 "</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">40,386 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,308 "</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">33,595 "</td> </tr> </table>	役員報酬	54,350千円	給与手当	266,829 "	賞与	52,914 "	法定福利費	43,523 "	賞与引当金繰入額	5,288 "	地代家賃	40,386 "	減価償却費	13,308 "	支払報酬	33,595 "
役員報酬	51,350千円																																
給与手当	224,985 "																																
賞与	40,472 "																																
法定福利費	33,396 "																																
賞与引当金繰入額	4,189 "																																
地代家賃	36,647 "																																
減価償却費	11,982 "																																
支払報酬	34,342 "																																
役員報酬	54,350千円																																
給与手当	266,829 "																																
賞与	52,914 "																																
法定福利費	43,523 "																																
賞与引当金繰入額	5,288 "																																
地代家賃	40,386 "																																
減価償却費	13,308 "																																
支払報酬	33,595 "																																
<p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,706千円</td> </tr> </table>	受取利息	1,706千円	<p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,442千円</td> </tr> </table>	受取利息	2,442千円																												
受取利息	1,706千円																																
受取利息	2,442千円																																
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">466千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	466千円	<p>※3 —————</p>																														
工具器具備品	466千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	5,648	1,223	4,424	工具器具備品	5,648	2,353	3,294
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,096千円	1年内			1,128千円
1年超			3,385千円	1年超			2,256千円
合計			4,481千円	合計			3,385千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,212千円	支払リース料			1,212千円
減価償却費相当額			1,129千円	減価償却費相当額			1,129千円
支払利息相当額			146千円	支払利息相当額			115千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
1	繰延税金資産の主な発生原因別内訳 繰延税金資産 未払事業税否認額 10,527千円 賞与引当金否認額 2,079 〃 未払費用否認額 848 〃 <u>繰延税金資産合計</u> 13,454千円	1	繰延税金資産の主な発生原因別内訳 繰延税金資産 未払事業税否認額 2,959千円 賞与引当金否認額 2,531 〃 未払費用否認額 277 〃 関係会社株式評価損否認額 56,979 〃 貸倒引当金否認額 16,687 〃 <u>繰延税金資産小計</u> 79,435千円 <u>評価性引当額</u> 73,666千円 <u>繰延税金資産合計</u> 5,768千円
	繰延税金資産の純額 13,454千円		繰延税金資産の純額 5,768千円
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 繰延税金資産 13,454千円		流動資産 繰延税金資産 5,768千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 評価性引当額の増加 43.7 〃 その他 <u>△0.4 〃</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>84.0%</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	30,761円42銭	1株当たり純資産額	30,212円04銭
1株当たり当期純利益金額	6,195円71銭	1株当たり当期純利益金額	533円31銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,009円43銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	528円69銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	306,619	27,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	306,619	27,002
期中平均株式数(株)	49,489	50,632
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,534	443
(うち新株予約権(株))	(1,534)	(443)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	平成17年3月25日定時株 主総会決議ストックオプ ション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の 概要は「新株予約権等の 状況」に記載の通りであ ります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券等明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,180	10,945	—	24,126	5,245	1,775	18,880
工具器具備品 (注) 1	95,151	20,788	133	115,806	58,690	30,307	57,115
有形固定資産計	108,332	31,733	133	139,932	63,936	32,083	75,996
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 2	175,784	400,568	542	575,810	132,172	88,896	443,637
その他	119,329	—	105,624	13,705	270	33	13,435
無形固定資産計	295,114	400,568	106,166	589,515	132,442	88,930	457,073
長期前払費用	20,000	—	—	20,000	5,384	3,076	14,615 (3,076)

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、新規ソフトウェア開発に伴うサーバー等の増設によるものであります。

2 当期増加額のうち主なものは、webアプリケーションの開発等によるものであります。

3 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内は、内数で1年以内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	41,000	—	—	41,000
賞与引当金	5,109	6,219	5,109	—	6,219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	205
預金	
当座預金	14,780
普通預金	608,711
定期預金	10,000
小計	633,491
合計	633,696

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷株式会社	28,191
三菱UFJ証券株式会社	20,245
野村證券株式会社	17,040
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	13,458
DIAMアセットマネジメント株式会社	13,237
その他	145,998
合計	238,172

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
420,476	2,636,005	2,818,309	238,172	92.2	45.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社東京ロジプロ	149,000
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社	80,000
株式会アイコス	10,000
株式会社キャピタル・アイ	0
合計	239,000

④ 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社キャピタル・アイ	140,000

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
真生印刷株式会社	49,838
東京リスマチック株式会社	27,436
ディー・ジースリー・ジャパン株式会社	14,294
株式会社東京ロジプロ	13,560
不二オフセット株式会社	13,527
その他	96,857
合計	215,514

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注）	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ifis.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款及び株式取扱規程の改訂を行い、株券の種類及び株式の名義書換えの該当事項はなくなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期) (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度(第14期中) (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)平成20年9月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3 月25日

株式会社アイフィスジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 井 和 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月6日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月25日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 井 和 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月6日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。